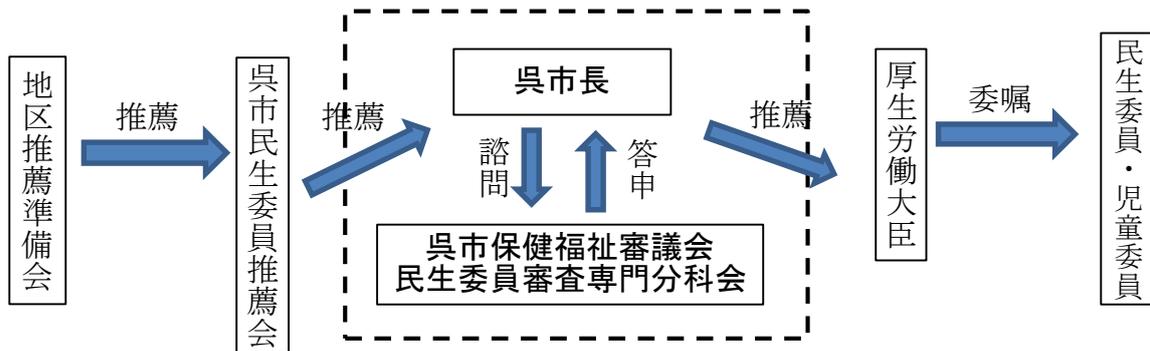


民生委員・児童委員の一斉改選について

1 民生委員・児童委員の委嘱

中核市に移行したことに伴い、民生委員・児童委員の委嘱に係る手続が変わりました。



2 民生委員・児童委員の任期

民生委員・児童委員の任期は3年間で、現在の委員については、全員が平成28年11月30日で任期満了となります。現在、平成28年12月1日からの委員について候補者の選定を行っています。

3 一斉改選に向けての現状

現在、633名の定員に対して、610名の候補者を国に推薦していますが、11地区・23名の欠員が生じています。

今後も、欠員が生じている地区において、候補者の推薦に向けて努力していきます。

※候補者の状況（平成28年10月18日現在）

		平成25年度(12月1日現在)				平成28年度予定						
		男性	女性	合計	充足率	男性	前回比	女性	前回比	合計	前回比	充足率
候補者 全員	人数	186人	435人	621人	98.1%	192人	6人	418人	▲17人	610人	▲11人	96.4%
	平均 年齢	67.0歳	64.5歳	65.2歳		68.3歳	1.3歳	65.1歳	0.6歳	66.1歳	0.9歳	
うち 新任 候補者	人数	40人	84人	124人		46人	6人	88人	▲4人	134人	10人	
	平均 年齢	65.3歳	62.5歳	63.4歳		66.7歳	1.4歳	62.1歳	▲0.4歳	63.7歳	0.3歳	

(参考) 民生委員協力員（任期3年間：平成28年11月30日に任期満了）

H25.12委嘱者数：52名→H28.10.1現在者数：75名→H28.12委嘱予定者数：71名